

令和8年度 P T A 総会資料

令和8年4月24日（金）

1	授業参観（全学年）	13：45～14：30
2	P T A 総会（体育館）	14：40～15：40
3	学級懇談会（各教室）	15：55～16：30

令和8年度 P T A 定期総会会順 ※資格確認 14：40

		進行：清家前市P担当
1	開会	真田前副会長
2	P T A 会長あいさつ	磯崎前会長
3	校長あいさつ	千葉 校長
4	議長選出	議長（ ）
5	議事	
(1)	第1号議案 令和7年度事業報告	真田前副会長 P1～6
(2)	第2号議案 令和7年度会計決算報告及び監査報告	P7～8
	ア P T A 会計報告	宝井前会計
	イ 会計監査報告	山口前監査委員
(4)	第3号議案 大畑小学校P T A 規約及び慶弔規定について	磯崎前会長 P9～12
	～質疑・応答～	
(5)	第4号議案 令和8年度事業計画案	清家副会長 P13
(6)	第5号議案 令和8年度予算案	宝井会計 P14
	～質疑・応答～	
6	議長降壇	
7	表彰	
8	退任役員及び新役員あいさつ	進行：新書記 P15
9	会員の異動及び新会員紹介	新会長 P16
10	諸連絡	
(1)	大畑小P T A 努力目標について	新会長 P17
(2)	P T A 交通指導・あいさつ運動当番表について	新会長 (別紙)
(3)	一般財団法人「熊本県P T A 共済」制度等について	教 頭 (別紙)
(4)	大畑小年間行事予定	教 頭 P18～20
(5)	子どものサイン発見チェックリスト、いじめ防止基本方針	教 頭 (別紙)
(6)	「まるわかり大畑小」について	教 頭 (別紙)
(7)	「よい子のきまり」について	生徒指導担当 (別紙)
(8)	「おこばDAY」について	教務主任 (別紙)
(9)	モリスポについて	新会長 (別紙)
(10)	地域学校協働活動の取組について	社会教育課 (別紙)
(11)	学校給食無償化について	学校教育課 (別紙)
(12)	熊本県相談窓口一覧	担当者 (別紙)
11	閉会	新副会長
	※職員紹介	教 頭 P21

人吉市立大畑小学校 P T A

令和7年度 第(1~3)学年 活動計画

学年委員長 (1年山田 2年濱崎 3年鷓口)

月	活動内容	学年行事	野菜づくり
4	授業参観・学級懇談・PTA総会(25日)		
5	小中合同運動会(18日) 第1回PTA合同運営委員会(22日)		
6	1学期末PTA(27日)		
7		2年学年行事(19日)	
8	PTA親子美化作業(24日)		
9	フリー参観(25日)		
10		3年学年行事(11日)	
11		1年学年行事(8日)	いもほり(7日)
12	2学期末PTA(5日) 小中合同門松作り(7日)		
1	第1回PTA役員選考会(22日) フリー参観(29日)		
2	第2回PTA役員選考会(6日) 学年末PTA(20日)		
3			

令和7年度の成果と課題	令和8年度への申し送り事項
<p>【1年】 11月8日に大柿竹細工において「竹とんぼ作り」を実施しました。9:30~11:30と、子供達の集中力に合った活動になりました。みんな楽しんだようで良い時間でした。来年からは複式学級となるので、2学年で実施する等考えが出ると思われます。</p> <p>【2年】(振り返り)</p> <ul style="list-style-type: none"> 竹鉄砲づくりをとおして、竹を使った昔の遊びを実感できた。 友達や家族同士で協力でき、コミュニケーションが活発にできたと思う。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月開催ということもあり、BBQ開催時に熱中症対策や食中毒対策が必要となった。 <p>【3年】ほぼ全員参加で行事を行い、けがなく終わることが出来てよかった。バーベキューの注文なども前年度の学年委員長と相談し、クラスにあった注文内容に出来て、余りもほぼなく、無駄なく参加費を使うことが出来たと思う。</p>	<p>【1年】 複式学級になるので3年生学年委員長との連携が少しずつ必要になると思われます。調整等、大変だと思いますが、みんなで協力して頑張りましょう。</p> <p>【2年】・急な人数変更や不参加が発生する場合に備えて金銭が発生するものは、店側に何日前まで変更可能か確認したり、お金を前もって徴収しておいたり、案内にキャンセル料金についての決まりを明記しておく等の工夫が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> 熱中症、感染症、事故、食中毒等を考慮する。 <p>【3年】クラスの人数や参加する保護者の方が多くなる場合、1人あたりのバーベキュー代はお店が指定してくる金額より下げた方が材料も余らず保護者の負担も軽くなるため、人数に応じて調整した方がよい。</p>

令和7年度 第(4~6)学年 活動計画

学年委員長 (4年吉永 5年東 6年福田)

月	活動内容	学年行事	野菜づくり
4	授業参観・学級懇談・PTA総会(25日)		
5	小中合同運動会(18日) 第1回PTA合同運営委員会(22日)		
6	1学期末PTA(27日)	4年学年行事(1日) 5年学年行事(21日) 6年学年行事(21日)	
7			
8	PTA親子美化作業(24日)		
9	フリー参観(25日)		
10			
11			いもほり(7日)
12	2学期末PTA(5日) 小中合同門松作り(7日)		
1	第1回PTA役員選考会(22日) フリー参観(29日)		
2	第2回PTA役員選考会(6日) 学年末PTA(20日)		
3			

令和7年度の成果と課題	令和8年度への申し送り事項
<p>【4年】 第4学年は6月にパン作りを行い、全員参加することができたのでよかったです。自分たちで成形したパンはおいしかったです。懇親会(パーベキュー)もおもしろ館で行い、親睦を深めることが出来ました。</p> <p>【5年】 肥後西村駅から南稜高校まで行き、南稜高校で乗馬体験をしました。学校の先生、生徒さん、皆さんの御協力のおかげで貴重な体験ができました。</p> <p>【6年】 6学年の学年行事はいつも「キャンプ」という暗黙の了解がありましたが、今年度は子供達にやりたい事を決めてもらい楽しく出来た事と、卒業の思い出になる物をみんなで作れたので良かったです。課題はその後のBBQの時間が長くなる事やBBQ後に更に長くなる・・・などの意見も出ていたので時間を決める、お酒は子供の前ではないなどのルールもありかなと思いました。</p>	<p>【4年】 計画を4月のPTAでおおよそ決められたのでスムーズに進むことができました。</p>

令和7年度（家庭教育）委員会 活動計画
 専門部委員長 （宮崎）

4月	
5月	
6月	ベルマーク収集（第3週）
7月	ベルマーク収集（第3週）
8月	
9月	ベルマーク収集（第3週）
10月	ベルマーク収集（第3週）
11月	ベルマーク収集（第3週）
12月	ベルマーク収集（第3週）
1月	ベルマーク収集（第3週）
2月	
3月	

令和7年度の成果と課題	令和8年度への申し送り事項
<p>今年初めて家庭教育委員になり、何も分からないまま、あっという間に1年が過ぎてしまいました。 担当の先生やまわりの委員のみなさまにご迷惑おかけしました。</p> <p>（学校） ベルマークは、子供たちでそれぞれの番号の封筒に入れるようにしたので、楽に回収できた。しかし、その後のとりまとめが、大変だった。</p>	<p>特にありません。</p> <p>（学校） 回収するのはよいが、とりまとめが大変である。取り組むならば誰が担当するのかを決めておいた方がよいと思う。</p>

令和7年度（保体・環境）委員会 活動計画
 専門部委員長（竹田）

4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	持久走大会誘導係
1月	
2月	
3月	

令和7年度の成果と課題	令和8年度への申し送り事項
<p>持久走大会の誘導係は手前に確認（手配）しておけばよかったのではないかと思います。</p> <p>（学校） 持久走大会の見守りボランティアを紙面で周知しただけで、何人集まるかまで確認ができていなかった。</p>	<p>（学校） 運動会の駐車場整理や持久走大会の見守り等、事前に保護者の方に周知し、ボランティアを募り、協力していただく必要がある。</p>

令和7年度（文化）委員会 活動計画
 専門部委員長 （ 鷓口 ）

4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	PTA新聞の原稿依頼・回収
1月	新聞構成依頼
2月	新聞原稿修正
3月	新聞発行

令和7年度の成果と課題	令和8年度への申し送り事項
<p>会長が、PTA新聞製作にあたっての見直し、更には記事を集め、新聞を作って下さいました。</p> <p>4月に委員会で集まった時に、行事の写真を撮ることを周知して、記事に関しては先生方が依頼の手紙を出して下さいました。</p> <p>（学校） 成果：PTAの活動内容や、6年生のメッセージなどを地域や保護者の方に伝えることができた。</p> <p>課題：作成するにあたっての段取りや役割分担が、個人に偏ってしまう。</p>	<p>（学校）新聞作成に掛ける負担がとても大きく、文化委員もなくなるので、新聞作成の在り方を検討した方がよい。</p>

令和7年度(本部役員)委員会 活動計画

4月	新旧合同本部役員会(10日) 授業参観・学級懇談・PTA総会(25日) あいさつ運動(25日)
5月	小中PTA合同委員会(1日) 小中合同運動会協力(18日) 第1回PTA合同運営委員会(22日) あいさつ運動(23日)
6月	市P連総会(6日) 県P総会(7日) 本部役員会①(12日) あいさつ運動(25日) 1学期末PTA・地区懇談会(27日)
7月	
8月	PTA親子美化作業(24日)
9月	本部役員会②(4日) あいさつ運動、フリー参観日・給食試食会(25日)
10月	おくんち祭り神幸行列参加(9日) 九P福岡市大会(18~19日) あいさつ運動(24日)
11月	アオバズクフェスティバル(1日) 県Pあまくさ大会(8日) あいさつ運動(25日)
12月	2学期末PTA(5日) 小中合同門松材料切り出し、門松作り(7日) あいさつ運動(24日)
1月	第1回PTA役員選考会(22日) あいさつ運動(23日) フリー参観(29日)
2月	臨時運営委員会(12日) 学年末PTA、6年給食試食会(20日) あいさつ運動(25日)
3月	第2回PTA合同運営委員会(書面決済) あいさつ運動(24日)

追加・修正は朱書して提出してください。

令和7年度の成果と課題	令和8年度への申し送り事項
役員間の連携を大切にしながら活動を進めることができた一方、負担軽減や運営方法の工夫については今後の課題と感じた。	限られた予算の中で、引き続き効率的で無理のない運営をお願いしたい。

令和7年度 PTA会計収支決算書

PTA-J014永

人吉市立大畑小学校PTA

1 収入の部

項目	予算額	収入額	増減	備考
会費	260,000	260,000	0	転出入等
雑収入	0	158	158	利子
繰越金	56,469	56,469	0	令和6年度からの繰越金
計	316,469	316,627	158	

2 支出の部

項目	予算額	補正額	補正後予算	支出額	残額	備考
会議費	20,000	3,000	23,000	23,000	0	市PTA総会費他
研修費	20,000	10,000	30,000	30,000	0	研修会参加費
旅費	30,000	0	30,000	30,000	0	役員旅費・交通費
活動費(文化)	20,000	0	20,000	9,284	10,716	文化委員会
活動費(家庭教育)	3,000	0	3,000	762	2,238	家庭教育委員会
活動費(保体環境)	3,000	0	3,000	0	3,000	保体環境委員会
活動費(学年)	24,000	0	24,000	24,000	0	学年委員会(各学年×4,000円)
渉外費	5,000	0	5,000	0	5,000	会長渉外費
事務・消耗品	5,000	0	5,000	1,122	3,878	歴代会長写真代,振込手数料
負担金	80,000	0	80,000	74,310	5,690	市P連負担金・P災掛金・賠償保険掛金
慶弔費	20,000	0	20,000	10,000	10,000	香典代
報償費	40,000	3,700	43,700	43,700	0	卒業生・教職員への記念品代・講師謝礼金
雑費	2,000	0	2,000	1,529	471	合同運動会来賓用お茶代等
予備費	44,469	△16,700	27,769	0	27,769	
計	316,469	0	316,469	247,707	68,762	

3 残金の部

収入済額	316,627円
－)支出済額	247,707円
	<hr/>
	68,920円

上記のとおり報告します。なお、残額は、令和8年度へ繰り越します。

令和8年3月16日

大畑小学校PTA会長

磯崎 竹雄



大畑小学校PTA会計

宝井 美奈子



大畑小学校PTA会計

山本 文子



監査の結果、上記のとおり相違ないことを証明します。

令和8年3月16日

大畑小学校PTA監査

山口 晶央



大畑小学校PTA監査

小山 美希



大畑小学校PTA監査

川口 賢輔



年月日	項目	摘要	収入額	支出額	残額
R7.4.1	繰越金		56,469		56,469
R7.4.1	雑収入	利子	80		56,549
R7.4.30	報償費	記念品代 1		7,500	49,049
R7.4.30	雑費	丸筒代 2		779	48,270
R7.5.1	会費		59,000		107,270
R7.5.2	会費		12,000		119,270
R7.5.8	会費		2,000		121,270
R7.5.12	会費		2,000		123,270
R7.5.15	会費		22,000		145,270
R7.5.21	雑費	運動会来賓用お茶代 3		750	144,520
R7.5.21	活動費(学年)	第4学年活動費 4		4,000	140,520
R7.5.21	活動費(学年)	第5学年活動費 5		4,000	136,520
R7.5.21	活動費(学年)	第6学年活動費 6		4,000	132,520
R7.5.23	会費		24,000		156,520
R7.5.27	負担金	PTA賠償責任保険料 7		722	155,798
R7.5.27	会議費	市P総会参加費 8		23,000	132,798
R7.6.2	会費		2,000		134,798
R7.6.3	報償費	モリスポ謝礼 9		2,000	132,798
R7.6.10	活動費(家庭教育)	封筒 10		442	132,356
R7.6.13	戻入	モリスポ謝礼残金	1,000		133,356
R7.6.13	会費		3,000		136,356
R7.6.23	負担金	熊本県PTA共済 11		36,300	100,056
R7.7.1	会費		5,000		105,056
R7.7.4	負担金	市P連会費 12		37,440	67,616
R7.7.7	事務・消耗品	市P連会費振込料 13		550	67,066
R7.7.11	活動費(学年)	第2学年活動費 14		4,000	63,066
R7.8.19	研修費	九P福岡大会参加費 15		30,420	32,646
R7.9.1	会費		63,000		95,646
R7.9.8	会費		2,000		97,646
R7.9.11	会費		2,000		99,646
R7.9.16	会費		6,000		105,646
R7.9.24	会費		36,000		141,646
R7.9.29	会費		5,000		146,646
R7.10.1	雑収入	利子	78		146,724
R7.10.2	活動費(学年)	第3学年活動費 16		4,000	142,724
R7.10.15	会費		3,000		145,724
R7.10.30	活動費(学年)	第1学年活動費 17		4,000	141,724
R7.12.22	慶弔費	香典代 18		10,000	131,724
R7.12.22	会費		3,000		134,724
R8.1.9	会費		3,000		137,724
R8.1.16	会費		3,000		140,724
R8.1.19	会費		3,000		143,724
R8.2.10	旅費	大会参加旅費補助 19		30,000	113,724
R8.2.24	報償費	卒業記念品 20		35,200	78,524
R8.3.3	活動費(文化)	PTA新聞印刷料 21		9,284	69,240
R8.3.4	活動費(家庭教育)	ベルマーク郵送料 22		320	68,920

大畑小学校PTA規約

第1章 名称

本会を「大畑小学校PTA」といい、事務局を大畑小学校内におきます。

第2章 目的

本会は、本校に在籍する児童の保護者と本校に勤務する職員が大畑小学校教育に共同の責任を持ち、お互いに協力してすべての児童の幸福のために努力しあい、地域社会の文化・教養を高め、民主的な教育を振興するためのものです。

第3章 方針

本会は、学校教育への協力団体ですから、宗教や政党の色彩はありません。また、営利事業を目的としたり、学校の教育方針に干渉したり、学校管理の方法を指示したりするものではありません。

第4章 事業

本会は、その目的を達成するために次のような事業をします。

- (1) 児童及び本校に在籍する児童の保護者と本校に勤務する職員の福利厚生をはかる。
- (2) 教育施設の充実をはかる。
- (3) 学校教育の充実をはかる。
- (4) 地域社会の文化施設を充実整備する。
- (5) 研究会、講演会、講習会等の開催。
- (6) 功労者、篤志者、篤行者等の表彰。
- (7) 同じ目的のもとに活動する他団体との連絡協議。
- (8) その他本会の目的を達成するための諸事業。

第5章 会員

本会の会員は、本校に在籍する児童の保護者と本校に勤務する職員及び本会の目的に賛同し会員となることを希望する者で構成します。

第6章 会員の権利義務

- (1) 会員の権利と義務はすべて平等です。
- (2) 会員は各役員を選挙する権利と義務があります。
- (3) 会員はすべて規定の会費を納めますが、その負担は平等です。
- (4) 会員は会の目的を達成するために総会において自由に発言し議決する権利があります。但し、故意に会費を納入しない者は総会において議決権を有しません。
- (5) 会員は総会で決したいかなることにも忠実に履行する義務があります。

第7章 役員

本会に次の役員をおきます。

会長(1名)、副会長(2名)、書記(若干名)、会計(若干名)、顧問(1名)、
監査委員(2名)、市P理事(1名)、市P家庭教育部担当(1名)

第8章 役員任期

役員任期は1ヶ年とします。但し、再任を妨げません。なお、役員に欠員を生じた場合は、役員会において、これを補充します。

補充された役員は、前任者の残任期間を務めます。

第9章 役員任務

- (1) 会長は会務を総括し、外に対しては本会を代表します。また、運営に必要な会合を招集します。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長不在の時は、その代理をします。
- (3) 書記は会の記録・通知など、会の運営上必要な事務をとります。

- (4) 会計は、本会の会計事務を担当し、いつでも公開できるよう、会計簿を備えます。
- (5) 顧問は、会長の諮問に応じ、助言します。
- (6) 市P理事は、人吉市PTA連絡協議会へ参加するとともに、会長を補佐します。
- (7) 市P家庭教育部担当は、人吉市PTA家庭教育部会に参加するとともに、会長を補佐します。

第10章 経費

本会の経費は、本会の経営する事項の収入の外、会費、寄付金、補助費などによります。会費は、総会にはかって決定します。会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとします。

第11章 会合

(1) 総会

定期総会は年に1回開きますが、必要に応じて臨時に開くことがあります。

定期総会では予算・決算の承認、役員承認、会務の報告及びその他重要議題について協議します。尚、定足数は、定期総会では会員の過半数とし、委任状を含みます。臨時総会の場合もこれに準じます。

(2) 役員会

役員会は会長、副会長、書記、会計、監査、市P理事、市P家庭教育部担当、校長、教頭及び担当者をもって組織し、次の運営にあたります。

- ① 運営上の相談、諸企画
- ② 各専門委員会によって立案された事項の連絡調整
- ③ 規約の原案作成
- ④ 総会に提出する議案、報告書の作成、予算財政及び事業経営の資金獲得立案必要に応じ、専門委員会の出席を求められます。

(3) 運営委員会

運営委員会は会長、副会長、会計、書記、学年委員長、校長、教頭、担当者をもって組織し、企画運営します。

(4) 学年委員(長)会

- ① 学年委員長会は各学年より1名選出し、学年の活動の推進を図ります。また、役員会の要請により、市P及び県P主催の講演会等への出席者を募ります。
- ② 学年委員会は各学年より若干名選出し、学年委員長とともに各学年の活動の推進を図ります。
- ③ 役員は、学年委員長との兼任はしないものとします。

(5) 特別委員会

特別委員会は必要に応じて、会長が臨時に招集することができます。

① 選考委員会

学年委員長及び学校職員代表をもって構成し、選考委員長は互選とします。

選考委員会運営のための定足数は、選考委員の過半数とします。

役員(会長、副会長、監査委員)は、選考委員会が選考し総会の承認によって決定します。

役員(書記、会計、市P理事、市P家庭教育部担当)は、会長候補者が指名し総会の承認によって決定します。役員(市P理事、市P家庭教育部担当)は、他の役職を兼任してもいいものとします。

② 会計監査委員会

選考委員会の選考により総会で選出します。委員の数は2名とし、定期監査を行います。

第12章 慶弔規定 ※別添の慶弔規定参照

本会に慶弔規定を設け、これを別に定めます。

第13章 規約の改正

規約は、総会で出席者の三分の二以上の賛成で改めることができます。

第14章 細則

本会の運営に関する細則は総会によって決定します。

付則

役員会からの要請があれば、前会長は相談役として会に出席し意見を述べるすることができます。
本規約は、昭和54年4月18日から実施します。

昭和57年4月24日一部改正

昭和63年4月23日一部改正

平成元年4月22日一部改正

平成4年4月25日一部改正

平成5年4月17日一部改正

平成11年4月16日一部改正

平成13年4月20日一部改正

平成14年4月19日一部改正

平成15年4月19日一部改正

平成18年4月15日一部改正

平成26年4月19日一部改正

平成27年4月18日一部改正

平成28年4月23日一部改正

令和4年4月16日一部改正

令和6年4月26日一部改正

令和7年4月25日一部改正

令和8年3月25日一部改正

大畑小学校PTA運営細則

大畑小学校PTA規約第13章により運営細則を次の通り定めます。

第1章 本会の会費は一世帯につき、毎月500円とし、4月から翌年2月まで（但し8月は徴収しない）本会の会計に納入するものとします。但し、前年度のPTA会計の決算状況によって、変更することもあります。

第2章 予算は、本年度の企画事項につき役員会において適切に配当し、総会の承認を得るものとします。

第3章 議決は、総会で出席者の過半数以上の賛成をもって成立します。

付則

本細則は、平成7年4月21日から実施します。

平成16年4月1日一部改正

平成18年4月15日一部改正

平成23年4月16日一部改正

令和3年4月23日一部改正

大畑小学校PTA慶弔規定

第1条 目的

大畑小学校PTA会員相互の慶弔を共にし、親和を深める事を目的とします。

第2条 経費

本規定の運営には、PTA会計の慶弔費をもってあてます。

第3条 運営

1 慶事について

- (1) 被表彰者が、下記の事項について活動が顕著なものとし、
会の運営活動に貢献したもので、本会を去る時に感謝状を贈り表彰します。

会 長・・・・・・・・・・・・・・・・・・1年以上

副会長・書記・会計・監査・・・・・・・・・・2年以上

- (2) その他、特別な場合が生じた時、役員会で協議し表彰します。

- (3) 表彰は、PTA会長及び小学校長の連名にて行います。

2 弔事について

- (1) 教職員が死亡した場合は、10,000円を贈り、正副会長は、通夜、会葬して弔意を表します。

- (2) 児童が死亡した場合は、10,000円を贈り、正副会長、当町内地区委員は会葬します。

- (3) 児童の保護者が死亡した場合は、10,000円を贈り、正副会長、当町内地区委員は会葬します。

- (4) 会員の家が、全焼または全壊の被害を受けた時は10,000円を贈ります。

- (5) 会員が会務により、傷病を生じた時は、見舞金を贈ることができます。
なお、この場合、役員会にて協議決定します。

- (6) 本規定にない場合が生じた時は、役員会で協議決定します。

附 則

- ・本規定は、昭和57年4月24日をもって施行するものとします。
- ・本規定は、平成元年4月22日一部改正し施行します。
- ・本規定は、平成3年4月20日一部改正し施行します。
- ・本規定は、平成4年4月25日一部改正し施行します。
- ・本規定は、平成29年4月22日一部改正し施行します。
- ・本規定は、令和4年4月16日に一部改正し施行します。
- ・本規定は、令和5年4月11日に一部改正し施行します。

令和8年度 PTA事業計画(案)

月	本部役員	学年委員会	保体・環境委員会	家庭教育委員会	文化委員会
4	新旧合同本部役員会(10日)	学年行事(随時)			
	あいさつ運動(24日)				
	授業参観・学級懇談・PTA総会(24日)	授業参観・学級懇談・PTA総会(24日)			
	PTA歓送迎会(24日)				
5	小中PTA合同委員会(30日)	小中PTA合同委員会(30日)			
	運動会準備(14日)				
	小中合同運動会(15日)	小中合同運動会(15日)			
6	あいさつ運動(25日)				
	本部役員会①(11日)				
	市P連総会()				
	あいさつ運動(25日)				
7	1学期末PTA(26日)	1学期末PTA(26日)			
	あいさつ運動(17日)				
8	PTA親子美化作業(23日)	PTA親子美化作業(23日)			
	あいさつ運動(28日)				
9	本部役員会②(3日)				
	あいさつ運動(25日)				
10	おくんち祭り神幸行列(9日)				
	本部役員会③(15日)				
	第54回熊本県人権教育研究大会人吉球磨大会(17日、18日)				
	あいさつ運動(23日)				
11	九P宮崎大会(24, 25日)				
	県P大会(7日)あらお大会				
	本部役員会④(19日)	第1回PTA役員選考会(12日)			
12	あいさつ運動(25日)	第2回PTA役員選考会(26日)			
	2学期末PTA(4日)	2学期末PTA(4日)			
	持久走協力(11日)				
	小中合同材料切り出し門松作り(6日)	小中合同材料切り出し門松作り(6日)			
1	あいさつ運動(24日)				
	あいさつ運動(25日)				
2	本部役員会⑤(9日)	運営委員会②(9日)			
	学年末PTA、アオバズクフェスティバル(19日)	学年末PTA、アオバズクフェスティバル(19日)			
3	あいさつ運動(25日)				
	あいさつ運動(24日)				

令和8年度 PTA会計予算書(案)

人吉市立大畑小学校PTA
 会員数42(世帯32・職員10)
 児童数47

1. 収入の部

費目	8年度予算	7年度予算	増減比較	内 訳
会費	210,000	260,000	▲ 50,000	会員数×5,000円(年間)
繰越金	68,920	56,469	12,451	令和7年度より繰越
雑収入	0	0	0	
合計	278,920	316,469	▲ 37,549	

2. 支出の部

費目	8年度予算	7年度予算	増減比較	内 訳
会議費	20,000	20,000	0	市PTA総会費 他
研修費	20,000	20,000	0	研修会参加費
旅費	30,000	30,000	0	役員旅費・交通費
活動費(文化委員会)	0	20,000	▲ 20,000	R8年度より計上見送り
活動費(家庭教育委員会)	0	3,000	▲ 3,000	R8年度より計上見送り
活動費(保体環境委員会)	0	3,000	▲ 3,000	R8年度より計上見送り
活動費(学年委員会)	30,000	24,000	6,000	各学年×5,000円
渉外費	4,000	5,000	▲ 1,000	会長渉外費
負担金	65,000	80,000	▲ 15,000	市P負担金・P災掛金・賠償保険掛金
事務・消耗品	2,000	5,000	▲ 3,000	振込手数料 他
慶弔費	10,000	20,000	▲ 10,000	香典代
報償費	45,000	40,000	5,000	卒業記念品代、講師謝礼金
雑費	2,000	2,000	0	合同運動会来賓用お茶代 他
印刷費	10,000	0	10,000	PTA新聞印刷
予備費	40,920	44,649	▲ 3,729	
合計	278,920	316,649	▲ 37,729	

収入、支出、差引残金なし

以上の通り提案いたします

令和8年4月24日 人吉市立大畑小学校PTA会長 宮原 綾子

令和8年度 本部役員・監査委員

	令和7年度（旧役員）	令和8年度（新役員）
会 長	磯崎 竹雄	宮原 綾子
副会長	宮原 綾子	小山 美希
副会長	眞田 正博	清家 幸則
書 記	大川 健二	磯崎 竹雄
書 記	古賀 桂史（教頭）	上村 尚美（教頭）
書 記	岩崎 秀幸（PTA担当）	岩崎 秀幸（PTA担
会 計	宝井 美奈子	宝井 美奈子
会 計	山本 文子（学校事務）	田崎 和明（学校事務）
監 査	山口 晶央	山口 晶央
監 査	小山 美希	原田 真紀
監 査	川口 賢輔	
市P理	清家 幸則	（清家 幸則）
顧 問	千葉 富美子（校長）	千葉 富美子（校長）

令和8年度 会員の異動(保護者関係) 敬称は略させていただきました。

令和8年度PTA会員数 32

新 会 員 2名

町 名	保 護 者 名	1年	P	2年	P	3年	P	4年	P	5年	P	6年	P	備考
上田代	木須 奈津美	盛太郎	P											入学
上田代	小田 華恋	藤華	P											入学

卒 業 (転 出) 会 員 8名

町 名	保 護 者 名	2年	P	3年	P	4年	P	5年	P	6年	P	中一	P	備考
大畑	川口 安裕											笑凜	P	卒業
大畑	尾崎 美佐											有真	P	卒業
下漆田	福田 彰											凜	P	卒業
大畑	宮崎 正幸											涼玖	P	卒業
大畑麓	亀井 隆											莉世	P	卒業
大畑麓	川辺 知葉											碧稀	P	卒業
上田代	川口 賢輔											詩織	P	卒業
上田代	森 洋美											暖馬	P	卒業

令和8年度 大畑小学校PTA活動方針・努力目標

■ 活動基本方針

子どもたちの健やかな成長を最優先に、保護者と教職員が信頼関係を深めながら連携し、安全で安心できる教育環境と、温かく安定した家庭環境の充実を図ります。

■ 重点目標

1 心豊かで、未来をたくましく生きる子どもの育成

- ① 基本的な生活習慣の確立と健康管理を大切にし、安心できる家庭環境づくりに努めます。
- ② 学校教育目標への理解を深め、子ども一人ひとりの個性と成長を尊重します。
- ③ 読書活動や親子の対話を通して、豊かな心と言葉の力を育みます。
- ④ 体験活動（農業・自然・食育）を推進し、生きる力と安全意識を育てます。

2 地域・家庭・学校をつなぐ連携の強化と活性化

- ① P T A活動や学校行事に主体的に参加します。
- ② 保育園・中学校との連携を深め、切れ目のない子育て支援を目指します。
- ③ 地域団体や関係機関との協働により、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。
- ④ 防犯・防災意識を高め、安心・安全な地域づくりに貢献します。

3 とともに学び、ともに育つP T A活動の推進

- ① 保護者同士の交流を深め、支え合える関係づくりを進めます。
- ② 研修会・懇談会等へ積極的に参加し、家庭の教育力向上に努めます。
- ③ 人権意識を高め、多様性を尊重し合う温かなP T Aを目指します。

■ スローガン

受け継いだ想いを、未来へつなぎ
持続可能なP T A活動で
子どもの笑顔を守り続けましょう

2026 年間行事一覧(1学期)

4 月		5 月		6 月		7 月	
日 曜	行事等	日 曜	行事等	日 曜	行事等	日 曜	行事等
1 水	学年始休業日～7日 企画委員会9:00予定(校長・教頭・教務・担任代表1名)くまもと防災教育月間 水泳に学ぶ肥後っ子児童施設利用申込提出(～4/17)	1 金	Gohome日 交通指導(職員) 検尿(2次)	1 月	交通指導(職員) 児童理解(中) ミーティング 心のきずなを深める旬間 学校運営協議会(授業参観) 縦割り班掃除確認 チャレンジウィーク 全国小学生歯みがき大会(～6/10)	1 水	交通指導(職員) ALT・TAE来校 午前4時間 学級下校 振興会研究授業 命を大切にすることを育む旬間
2 木	職員会議①9:00～12:00予定	2 土		2 火	人吉市i-check(2～6年) 内科検診 14:00 学校改革委員会 ALT・TAE来校	2 木	
3 金	職員会議②9:00～11:30予定 ICT支援員来校(AM)	3 日	憲法記念日	3 水	一斉下校 NO会議・研修DAY Jアラート情報伝達訓練11:00 水害対応避難訓練(保護者引き取り訓練)	3 金	Gohome日 うがい
4 土		4 月	みどりの日	4 木	1～4年5時間授業 6校時校内研修 ⑤(心肺蘇生法講習5,6年も)	4 土	
5 日		5 火	こどもの日	5 金	Gohome日 うがい開始	5 日	
6 月	春の全国交通安全運動～15日 外国語指導研集13:00(星野TA)	6 水	振替休日	6 土		6 月	児童理解(高) ミーティング
7 火	安全点検日① 研究推進委員会①	7 木	校内研修③(アレルギー・熱中症・落雷等対策研修)	7 日		7 火	移動図書 1, 2年水泳 生徒指導推進委員会 ALT来校(1学期ラスト)
8 水	就任式 始業式 入学式準備(5～6年 弁当) 2～4年3時間授業 5～6年5時間授業 交通指導(職員) ミーティング	8 金	Gohome日	8 月	児童理解(高) ミーティング 第1回 SEO週間 歯と口の健康週間 食育週間 ALT来校	8 水	校内研修⑧ モリスボ③ 1, 2年水泳 一斉下校
9 木	入学式 全学年3時間授業	9 土		9 火	生徒指導推進委員会 5, 6年水泳 歯科検診	9 木	おこばDAY 読み聞かせ 1, 2年水泳
10 金	給食開始 町内児童会①(業間) 委員会活動① 身体計測(2・3・5年) 1年4時間授業開始(～5/15) PTA新旧合同本部役員会 18:30 Gohome日 ICT支援員来校(PM)	10 日		10 水	校内研修⑥ モリスボ① 5, 6年 水泳	10 金	Gohome日 5時間授業 うがい フリー参観
11 土		11 月	小中合同練習① 安全点検日 ミーティング 児童理解(高) チャレンジウィーク	11 木	本部役員会① 5, 6年水泳 おこばDAY	11 土	
12 日		12 火	小中合同練習② 生徒指導推進委員会	12 金	Gohome日 うがい	12 日	
13 月	身体計測(1・4・6年) 児童理解(全) ミーティング 縦割り掃除開始 安全点検 家庭訪問(漆田・田代・大野)4時間授業13:20学級下校 チャレンジウィーク	13 水	一斉下校 小中合同練習③ 総練習反省(4校時)	13 土		13 月	町内児童会 児童理解(特) ミーティング 大掃除週間① マイエプロン
14 火	家庭訪問予備日 4時間授業13:20学級下校 市学力調査(2～6国 6社) 校内研修① 尿検査容器配付	14 木	小中合同練習④ 交通指導(PTA) 1～4年4時間授業 運動会準備 ALT来校 おこばDAY	14 日		14 火	クラブ活動② 特支校内推進委員会 安全点検日 1, 2年水泳
15 水	家庭訪問(大畑・大畑麓) 4時間授業13:20学級下校 市学力調査(2～6算、5～6理) 検尿(1次)	15 金	Gohome日 小中合同運動会	15 月	安全点検日 児童理解(特) ミーティング 性に関する指導週間 交通指導(PTA)	15 水	校内研修⑨ モリスボ(1学期ラスト)④ 1, 2年水泳 交通指導(PTA)
16 木	ALT・TAE来校 見知り遠足 小中合同職員会議(小中合同運動会)	16 土		16 火	クラブ活動① 移動図書 特支校内支援委員会 職員結核検診	16 木	1, 2年水泳
17 金	Gohome日 ICT支援員来校(PM)	17 日		17 水	緊急地震速報訓練10:00 職員会議⑤ モリスボ②	17 金	Gohome日 終業式 4時間授業 職員会議⑥ 職員作業 月末統計 あいさつ運動
18 土		18 月	児童理解(特) ミーティング 1年5時間授業開始 運動会片付け	18 木	読み聞かせ 舞台芸術等総合支援事業(②③第3希望)	18 土	
19 日		19 火	特支校内支援委員会 クラブ活動調査 教育相談 特別日課	19 金	Gohome日 うがい 舞台芸術等総合支援事業(③、④ 第2希望) ALT・TAE来校	19 日	
20 月	地震対応避難訓練 児童理解(低) ミーティング	20 水	校内研修④(全学調分析) 教育相談 特別日課	20 土		20 月	海の日
21 火	眼科検診14:30 ALT来校	21 木	読み聞かせ ALT・TAE来校	21 日		21 火	夏季休業日～8/27 合同学習会(三中)
22 水	校内研修②	22 金	Gohome日 5年水生生物調査(2～4校時)	22 月	週案提出週間 児童理解(低) ミーティング 命を大切にすることを育む週間 面談(市学調) 特別日課	22 水	
23 木	全国学力学習状況調査(国・算) 代表委員会(運動会スローガン)	23 土		23 火	研究推進委員会 5, 6年水泳	23 木	
24 金	Gohome日 午後PTA総会・授業参観・学級懇談(三申同日午前) 全学調オンライン質問紙調査(2校時) あいさつ運動 特別日課 PTA歓迎会 ICT支援員来校(PM)	24 日	人吉市防災訓練	24 水	5, 6年水泳 校内研修⑦(園小中連携 研修中学校参観) 4時間授業	24 金	
25 土	LED化工事(体育館フロア)	25 月	6年租税教室(5校時) 週案提出週間 児童理解(低) ミーティング 5年水生生物調査予備日 新体カテスト準備 あいさつ運動	25 木	5, 6年水泳 あいさつ運動	25 土	
26 日	LED化工事(体育館フロア、屋外)	26 火	委員会活動③ 新体カテスト 移動図書 研究推進委員会	26 金	Gohome日 午前1学期末PTA(参観①、懇談会②、三申同日午後)うがい 給食試食会(1年) 地区懇談会(業間) 舞台芸術等総合支援事業③④ ALT来校	26 日	
27 月	週案提出週間 児童理解(中) ミーティング 心臓検診(1,4年10:30) 交通教室準備 ALT・TAE来校 LED化工事(屋外 高所作業車)	27 水	職員会議④ 不審者対応避難訓練(業間) 特別日課 ALT来校	27 土		27 月	
28 火	交通安全教室 移動図書 ALT来校 委員会活動② 学校改革委員会 運動場ライン引き 耳鼻科検診14:00	28 木	新体カテスト予備日	28 日		28 火	保護者面談日
29 水	昭和の日	29 金	Gohome日 月末統計	29 月	児童理解(中) ミーティング チャレンジウィーク	29 水	アズニール・おこばこども園公開保育
30 木	職員会議③ 月末統計 小中PTA合同委員会	30 土		30 火	月末統計 学校改革委員会 委員会活動④	30 木	保護者面談日
		31 日				31 金	保護者面談日
授業 16日 給食 13回		授業 18日 給食 17回		授業 22日 給食 22回		授業 13日 給食 12回	

2026 年間行事一覧(2学期)

9 月		10 月		11 月		12 月		
日	曜	行事等	日	曜	行事等	日	曜	行事等
1	火	研究推進委員会 3, 4年水泳	1	木	交通指導(職員) 5年集団宿泊教室、水俣に学ぶ肥後っ子教室	1	日	くまもと教育の日
2	水	校内研修⑩ モリスボ⑤ 3, 4年水泳 一斉下校	2	金	Gohome日 1・2年生活科見学 東間 小事前交流会(6年) 5年集団宿泊教室	2	月	ボランティア月間 交通指導(職員) 児童理解(特) ミーティング 研究推進委員会 縦割り班掃除確認 チャレンジウィーク
3	木	本部役員会② 3, 4年水泳	3	土		3	火	文化の日
4	金	Gohome日	4	日		4	水	一斉下校 チャレンジタイム(5校時)⑤ モリスボ⑩ 職員会議⑧ ALT・TAE来校 学校改革委員会
5	土		5	月	児童理解(特) ミーティング チャレンジウィーク	5	木	緊急地震速報訓練10:00
6	日		6	火	不祥事・ハラスメント防止委員会	6	金	Gohome日 いもほり
7	月	児童理解(低) ミーティング	7	水	一斉下校 モリスボ⑨ 校内研修⑬ チャレンジタイム(5校時)② 前期通知表配付日(業間)	7	土	熊本県PTA研究大会あらお大会
8	火	学校改革委員会	8	木	ALT来校 おこばDAY	8	日	
9	水	校内研修⑪ モリスボ⑥	9	金	家族の時間の日 おくんち祭り	9	月	児童理解(低) ミーティング 火災対応 避難訓練
10	木	おこばDAY	10	土		10	火	生徒指導推進委員会 三中文化祭参加(5,6年)
11	金	Gohome日 ALT来校	11	日		11	水	NO会議研修DAY ALT来校 Jアラート情報伝達訓練11:00 犬童球溪顕彰音楽祭 秋の遠足(1~2年) 弁当持参日 モリスボ⑬
12	土		12	月	スポーツの日	12	木	PTA役員選考会① おこばDAY
13	日		13	火	ALT・TAE来校 児童理解(低) クラブ活動④ ミーティング 目の愛護デー週間(身体計測含む) 生徒指導推進委員会 いもほりつる切り依頼	13	金	Gohome日 交通指導(PTA) チャレンジタイム⑥ フリー参観
14	月	児童理解(中) ミーティング 安全点検	14	水	チャレンジタイム(5校時)③ NO会議 研修DAY モリスボ⑩	14	土	
15	火	クラブ活動③ 特支校内支援委員会 交通指導(PTA) 3, 4年水泳	15	木	交通指導(PTA) 読み聞かせ 本部役員会③	15	日	
16	水	校内研修⑫ モリスボ⑦ 3, 4年水泳	16	金	Gohome日 就学時健診 特別日課 うがいなし 通知表回収期限日	16	月	安全点検日 児童理解(中) ミーティング
17	木	読み聞かせ 3, 4年水泳 ALT・TAE 来校	17	土	県人研	17	火	クラブ活動⑤ ミニ体カテスト 特別日課 特支校内支援委員会 チャレンジタイム⑦
18	金	Gohome日	18	日	県人研	18	水	モリスボ⑭ 校内研修⑮(園小中連携研修 小学校参観)
19	土		19	月	児童理解(中) ミーティング 安全点検	19	木	読み聞かせ 本部役員会④
20	日		20	火	学校改革委員会 委員会活動⑦ 移動図書	20	金	Gohome日 ALT・TAE来校
21	月	敬老の日	21	水	全学年4時間授業 振興会研修会	21	土	
22	火	休日	22	木	ALT来校	22	日	
23	水	秋分の日	23	金	Gohome日 あいさつ運動	23	月	勤労感謝の日
24	木		24	土	熊本県人権子ども集会(熊本城ホール) 第71回日本PTA九州ブロック研究大会宮崎大会	24	火	委員会活動⑧ 週案提出週間 児童理解(高) ミーティング 試走①(業間まで) 研究推進委員会
25	金	フリー参観 ALT来校 あいさつ運動 緑の流域治水出前授業	25	日	九P	25	水	校内研修⑯ チャレンジタイム(5校時)⑧ モリスボ⑮ あいさつ運動
26	土		26	月	週案提出週間 児童理解(高)ミーティング	26	木	試走②(業間まで) PTA役員選考会 ② 移動図書 ALT来校
27	日	人吉市防災訓練(国民保護訓練)	27	火	修学旅行1日目 特支校内支援委員会	27	金	Gohome日
28	月	第2回SEO週間 週案提出週間 児童理解(高) ミーティング 読書旬間	28	水	修学旅行2日目 チャレンジタイム(5校時)④ モリスボ⑯ ALT・TAE来校	28	土	
29	火	特支校内推進委員会 委員会活動⑥ 移動図書	29	木	校内研修⑰	29	日	
30	水	NO会議研修DAY モリスボ⑧ 月末統計 チャレンジタイム(5校時)①	30	金	Gohome日 月末統計	30	月	児童理解(特) ミーティング 人権旬間 教育相談 特別日課 試走③(業間まで) 月末統計 チャレンジウィーク
			31	土				
授業 19日 給食 19回			授業 20日 給食 20回			授業 19日 給食 18回		
						授業 18日 給食 17回		

2026 年間行事一覧 (3学期)

1 月		2 月		3 月		8 月		
日	曜	行事等	日	曜	行事等	日	曜	行事等
1	金	元日	1	月	交通指導(職員)性に関する指導月間 児童理解(高)ミーティング チャレンジウィーク	1	月	県立高校卒業式(基準日) 交通指導(職員)5時間授業 認定会 児童理解(高)ミーティング チャレンジウィーク
2	土		2	火	研究推進委員会 教育相談 特別日課	2	火	研究推進委員会
3	日		3	水	一斉下校 校内研修②(園小連携会議) 小学校体験入学 Jアラート情報伝達訓練11:00 モリスポ③	3	水	一斉下校 職員会議①
4	月	仕事始め	4	木	中学校入学説明会 特別日課 教育相談	4	木	ALT来校
5	火		5	金	Gohome日 ALT来校(1,2年最終回)	5	金	Gohome日 お別れ遠足 町内児童会(1校時) お別れ集会(2校時) 三中卒業式
6	水		6	土		6	土	
7	木		7	日		7	日	
8	金	Gohome日 始業式 4時間授業給食なし交通指導(職員)	8	月	児童理解(特)ミーティング 人権週間 県学調面談 特別日課	8	月	児童理解(特)ミーティング
9	土		9	火	移動図書 生徒指導推進委員会 本部役員会⑤(運営委員会) 県学調面談 特別日課	9	火	防災委員会
10	日		10	水	校内研修③(人吉市職員研修) 午前4時間授業 ALT・TAE来校 おこばDAY	10	水	ALT・TAE来校(3学期ラスト) 校内研修⑤研究のまとめ、来年度の方向性
11	月	成人の日	11	木	建国記念の日	11	木	卒業式練習① おこばDAY
12	火	委員会活動⑨ 児童理解(全)ミーティング 学校改革委員会 縦割り班掃除 チャレンジウィーク 移動図書	12	金	Gohome日 ALT・TAE来校	12	金	Gohome日 5時間授業 事務整理日
13	水	NO会議研修DAY モリスポ⑩ 一斉下校	13	土		13	土	
14	木	おこばDAY 読み聞かせ ALT来校	14	日		14	日	
15	金	Gohome日 交通指導(PTA)	15	月	安全点検日 児童理解(低)ミーティング 交通指導(PTA)	15	月	卒業式練習② 安全点検日 児童理解(全)ミーティング 大掃除週間③ 交通指導(PTA) マイエブロン
16	土		16	火	クラブ活動⑧(最終回、反省) 学校改革委員会 アオバズクフェスティバル見せ合い ALT来校	16	火	移動図書(返却)
17	日		17	水	職員会議⑩ モリスポ④	17	水	卒業式練習③ NO会議研修DAY
18	月	安全点検日 児童理解(低)ミーティング 給食記念旬間 お弁当チャレンジ	18	木	読み聞かせ アオバズクフェスティバルリハーサル・準備	18	木	
19	火	クラブ活動⑦ クラブ見学 生徒指導推進委員会 ALT・TAE来校	19	金	Gohome日 午前学年末PTA(三中同日午後)5時間授業 アオバズクフェスティバル	19	金	Gohome日 卒業式準備 6年修了式 卒業式練習④
20	水	校内研修⑩ モリスポ⑦ 代表委員会② (アオバズクフェスティバルスローガン)	20	土		20	土	
21	木		21	日		21	日	春分の日
22	金	Gohome日	22	月	委員会活動⑪ 週案提出週間 児童理解(中)ミーティング 特支校内推進委員会 ALT・TAE来校	22	月	振替休日
23	土		23	火	天皇誕生日	23	火	卒業証書授与式
24	日		24	水	校内研修④ モリスポ⑤(3学期ラスト)	24	水	修了式 大掃除 3時間授業 月末統計 あいさつ運動
25	月	週案提出週間 児童理解(中)ミーティング 第3回SEO週間 あいさつ運動	25	木	あいさつ運動	25	木	学年末休業日 小中連絡会
26	火	委員会活動⑩ 特支校内支援委員会	26	金	Gohome日 月末統計 2~3年5時間授業	26	金	退任式
27	水	校内研修⑨ 人権レポート モリスポ⑧	27	土		27	土	
28	木	フリー参観 ALT来校	28	日		28	日	
29	金	Gohome日 月末統計				29	月	学年末休業日
30	土					30	火	学年末休業日
31	日					31	水	学年末休業日
						31	月	委員会活動⑫ 月末統計 児童理解(全)ミーティング 縦割り掃除確認(朝活動) ALT・TAE来校 チャレンジウィーク
授業 15日 給食 13回		授業 18日 給食 18回		授業 17日 給食 14回		授業 2日 給食 1回		

大畑小学校 職員紹介

役職等	名前	役職等	名前
校長	千葉 富美子	さくら学級	岡本 綾子
教頭	上村 尚美	養護教諭	田山 さくら
教務主任 5年担任	岩崎 秀幸	事務職員	田崎 和明
1年1組	金子 裕理香	教員業務 支援員	林 直美
2年1組 3年1組	犬童 裕子	特別支援教育 支援員	中川 孝子
4年1組	藤本 衣里	特別支援教育 支援員	久保寺 睦美
6年1組	西口 史穂	事務補助 給食事務	高橋 美鈴

令和8年4月24日

大畑小学校
PTA会員様

人吉市立大畑小学校
PTA会長 宮原 綾子
校長 千葉富美子

朝の交通指導・あいさつ運動について（お願い）

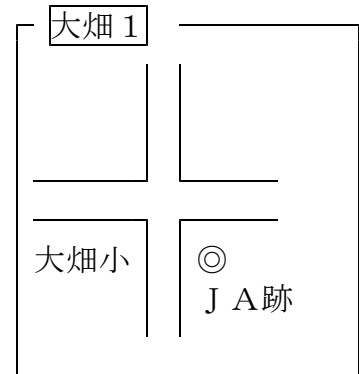
陽春の候、皆様におかれましては、ますます御清祥のことと拝察いたします。

さて、昨年度に引き続き、本年度もPTA会員の皆様に朝の交通指導をお願いします。
毎月15日を基準の指導日としていますので、御協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 期間 令和8年5月14日（木）～ 令和9年3月15日（月）
- 2 時間 児童が登校する時間帯に合わせて実施 午前7時30分頃～
- 3 場所 大畑1（大畑小学校駐車場横）

※今年度から、1カ所に集合し、状況に応じて分かれて交通指導及びあいさつ運動を行うことにします。



- 4 指導内容 交通安全、横断歩道の渡り方、あいさつ、帽子・安全たすきの着用等
- 5 活用するもの 旗（交通指導記録、ベストは使用しません）
- 6 その他
指導後は、旗と当番表はお子様を通じて学校へ返却してください。学校から次の当番の方へお渡しします。
子ども王国保安官の皆様方にも大変お世話になっています。PTAとして感謝の意を伝えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和8年度 交通指導当番表

5/14 (木)	赤池 (6)	伊勢濱 (6)	大川 (6)	小山 (6)
5/25 (月)	P 役員			
6/15 (月)	木野 (6)	眞田 (6)	原田ま (6)	東 (6)
6/25 (木)	P 役員			
7/15 (水)	宮原 (6)	山口 (6)	山田 (6)	
7/17 (金)	P 役員			
9/15 (火)	磯崎 (5)	鵜口 (5)	江島 (5)	
9/25 (金)				
10/15 (木)	竹田 (5)	山下 (5)	吉永 (5)	
10/23 (金)				
11/13 (金)	河田 (4)	木原 (4)	住吉 (4)	
11/25 (水)				
12/15 (火)	清家 (4)	豊永 (4)	永田 (4)	
12/24 (木)				
1/15 (金)	西岡 (4)	宝井 (3)	濱崎 (3)	
1/25 (月)				
2/15 (月)	藤井 (3)	恒松 (2)	原田め (2)	
2/25 (木)				
3/15 (月)	山本 (2)	小田 (1)	木須 (1)	
3/24 (水)	P 役員			

※敬称は省略させていただきます。

※ () 内は長子の学年を表しています。

※指導日前に、旗と当番表をお子様にお渡しいたします。

※御都合がつかない場合は、できる日に変更されるなど各自調整をお願いします。

※御多用の中ですが、今後とも交通指導への御協力をお願いします。

大畑小学校いじめ防止基本方針

(1) いじめの定義といじめ防止等の対策に関する基本理念

ア いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう（いじめ防止対策推進法第2条）。

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うのではなく、いじめられた児童の立場に立って見極める。

この際、いじめには多様な態様があることに鑑み、いじめに該当するか否かを判断するに当たり、「心身の苦痛を感じているもの」との要件が限定して解釈されることのないよう努める。

「一定の人的関係」とは、学校の内外を問わず、同じ学校・学級、塾・スポーツクラブ等当該児童が関わっている仲間やグループ等、当該児童間の何らかの人的関係を指す。

「物理的な影響」とは、身体的な影響のほか、金品をたかられたり、隠されたり、嫌なことを無理矢理させられたりすることなどを意味する。

けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断する。

インターネット上で悪口を書かれた児童本人がそのことを知らずにいるような場合等、行為の対象となる児童本人が心身の苦痛を感じるに至っていない事案についても、加害行為を行った児童に対する指導等については適切な対応を行う。

具体的ないじめの態様は、以下のようなものが想定される。

- (ア) 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる
- (イ) 仲間はずれ、集団による無視をされる
- (ウ) 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- (エ) ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする
- (オ) 金品をたかられる
- (カ) 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- (キ) 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- (ク) パソコンやスマートフォン・携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる 等

イ いじめ防止等の対策に関する基本理念

いじめは、いじめを受けた児童の心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせる恐れがある。したがって、本校では、すべての児童がいじめを行わず、及び他の児童に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないように、いじめの防止のため次の3点を基本理念として対策を講じる。

- (ア) いじめは、人として決して許されない行為である。しかしながら、どの児童にも、どの学校にも起こり得ることから、学校、家庭、地域が一体となって、継続して、未然防止、早期発見、早期対応に取り組むこと。
- (イ) いじめ問題への取組にあたっては、学校全体で組織的な取組を進め、いじめの未然防止の活動は、教育活動の在り方と密接にかかわっており、すべての教職員が日々実践すること。
- (ウ) いじめられている児童の立場に立ち、その児童の心の痛みをしっかりと親身になって受け止め、最後まで守り抜くという姿勢を貫き、いじめ問題を解決すること。いじめ防止対策推進法の遵守といじめ問題への対応にあたり、いじめが、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす決して許されない行為であることについて、児童が十分に理解できるように丁寧な説明を行うとともに、児童、保護者、地域に対して隠蔽や虚偽の説明は行わない。
- (2) いじめ防止等の対策のための推進体制
- ア 大畑小学校いじめ防止対策委員会

(目的)

第1条 学校いじめ防止対策委員会（以下「委員会」という。）は、人吉市教育委員会のいじめ防止に向けた支援体制づくりの一環として設置し、大畑小学校におけるいじめの把握やいじめの緊急対応に期する。

(協議事項)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) いじめ発見のための調査実施に関すること。
- (2) いじめに関する関係機関との連携に関すること。
- (3) いじめに関する保護者会への対応に関すること。
- (4) いじめ事案対応の指導方針及び指導方法等に関すること。
- (5) その他いじめ問題に関すること。

(構成員)

第3条 委員会は、次に掲げる者により構成する。

- (1) 学校運営協議会代表
- (2) PTA会長
- (3) 大畑小学校職員（管理職、教務主任、生徒指導担当兼情報集約担当者、人権教育担当、養護教諭等）

(会長)

第4条 委員会に会長一人を置く。

- 2 会長は委員の互選により定める。
- 3 会長は委員会の会務を総理し、学校からの要請を受け委員会を招集する。

(会議)

第5条 定例会は学校職員で行い、いじめ事案発生時は全委員を招集し緊急開催とする。

(秘密の保持)

第6条 会議及びその活動を通じて知り得た個人の秘密に関する事項については、他に漏らしてはならない。

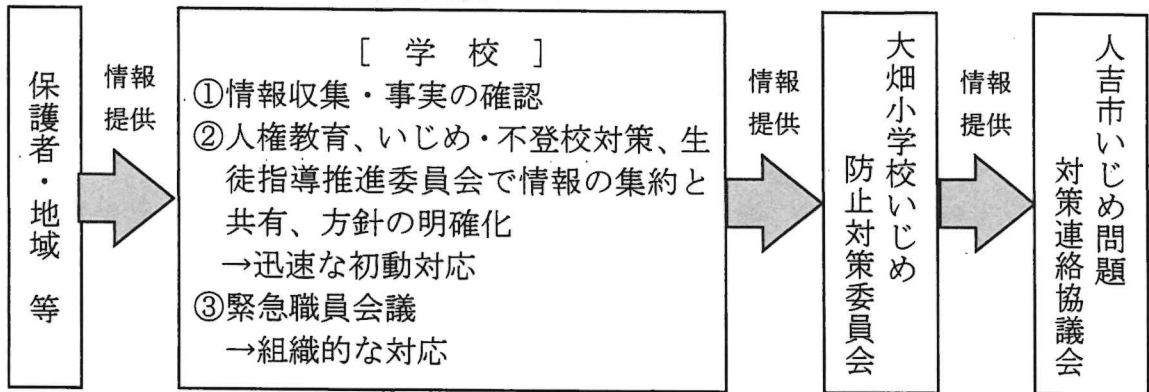
(事務局)

第7条 委員会の庶務は、人吉市立大畑小学校において処理する。

(その他)

第8条 第3条に掲げる構成員の他、必要に応じて人吉市いじめ問題対策連絡協議会、心理や福祉の専門家、医師、教員・警察官経験者等、外部の専門家の出席を要請することができる。

イ 大畑小学校いじめ防止対策支援システム



ウ いじめの未然防止

いじめ問題において、「いじめが起こらない学校・学級づくり」等未然防止に取り組むことが最も重要である。そのためには、「いじめは、どの学級にも学校にも起こり得る」という認識を全ての教職員が持ち、好ましい人間関係を築き、豊かな心を育てる、「いじめを生まない土壌づくり」に取り組む必要がある。

また、教職員一人一人の言動が、児童の人格形成に大きな影響を与えることを自覚し、学校における言語環境の整備に努めるとともに、児童に言葉の大切さを気付かせる指導の充実に努める。特に、不適切な発言等については、これを見逃さない教職員の育成に努める。

(ア) 互いに「認め合い、支え合い、助け合う」集団づくりのために

a 自尊感情を高める学習活動や学級活動、学校行事

児童一人一人が「認められた」という自己肯定感を持てるように、各教科・領域等を通して、互いの違いを認め合える学校・学級をめざすとともに、教職員が児童に温かい声かけを行うよう心がける。

b 児童の主体的な参加による活動

自分自身を価値ある存在と認め、大切に思う「自尊感情」を感じ取り、「心の居場所」となるように、教育活動において、特別活動の自発的、自治的活動等児童の主体的な活動を取り入れる。

c 基本的な学習態度の育成

規律正しく活動できるように、「育ちの羅針盤」にしたがって基本的な学習態度の育成を図る。

- d 分かる授業の展開
教師一人一人が分かりやすい授業を心がけ、児童に基礎・基本の定着を図るとともに学習に対する達成感・成就感を大切にし、自己有用感を味わい自尊感情を育むことができるように努める。
 - e 系統的な情報モラル教育の推進
インターネットを使ううえでのマナーやモラルに関する系統的な指導を行い、正しく情報を発信したり得たりすることができるように努める。
- (イ) 命や人権を尊重し豊かな心を育てるために
- a 人権教育の充実
いじめは、「相手の人権を踏みにじる行為であり、決して許されるものではない」ことを児童に理解させるとともに、児童が人の痛みを思いやることができるよう、人権教育の基盤である生命尊重の精神や人権感覚を育むとともに、人権意識の高揚を図る。
 - b 道徳教育の充実
いじめ問題は、他人を思いやる心や人権意識の欠如から発生するものであり、いじめをしない、許さないという、人間性豊かな心を育てる。
道徳の時間の授業では、児童が、心根が揺さぶられる教材や資料に出会い、人としての「気高さ」や「心遣い」「優しさ」等に触れ、自分自身の生活や行動を省みる機会とするために、学級の児童の実態に合わせて、題材や資料等の内容を十分に検討したうえで取り扱う。
 - c 体験活動の充実
他者、社会、自然との直接的な関わりの中で、児童が生命に対する畏敬の念、感動する心、ともに生きる心に気づき、発見し、体得できるように、活動のねらいを踏まえ発達段階に応じた体験活動を展開する。
 - d 『命を大切に作る心』を育む指導プログラム」の年間指導計画にそった実践
 - e 児童会によるいじめ根絶に向けた「スローガン」の作成
児童自らが「いじめのない学校」にするために、児童会でいじめ根絶に向けたスローガンを作成し、6月の人権集会で発表する。
- エ いじめの早期発見
- (ア) 教職員のいじめに気付く力を高める
- a 児童の立場に立つ
人権を守り人権を尊重した教育活動を行うために、人権感覚を磨き、児童の言葉をきちんと受け止め、児童の立場に立ち、児童を守るという姿勢をもつ。
 - b 共感的に理解する
児童の心の叫びを敏感に感じ取れるような感性を高めるために、児童の気持ちを受け入れ、共感的に行動・価値観を理解しようとする態度や姿勢をもつ。
- (イ) 早期発見の手立て
- a 心のアンケート調査
毎月1回月末に、全学年において学級担任が学級の児童全員に心のアンケート

調査を実施し、必要に応じて学級担任や生徒指導主任、養護教諭等が教育相談を行う。情報集約は、生徒指導主任が行う。

b 心と体の教育相談

毎学期（5月・9月・1月）1回、担任が全ての児童を対象とした心と体の教育相談を実施する。

c 日々の観察

「児童がいるところには、教職員がいる」ことを目指し、児童と過ごす機会を積極的に設ける。

d 連絡帳や生活ノート、タブレット端末等の活用

学級担任が、児童・保護者と信頼関係を構築するために、連絡帳や生活ノート、タブレット端末等を通して、日頃から相談できる環境をつくる。

e 「いじめ早期発見のためのチェックリスト」「いじめのサイン発見シート」の活用

4月実施の懇談会において、「いじめのサイン発見シート」を配付して保護者への啓発を行う。心のきずなを深める月間（6月）及び人権旬間（12月）に、保護者に対して「いじめ早期発見のためのチェックリスト」を配付して調査を行い、家庭からいじめに関する情報を収集する。

f 人権教育、いじめ・不登校対策、生徒指導推進委員会の開催

(a) 構成員

校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、人権教育主任、道徳推進教師

※ 協議や対応する内容に応じて組織の構成員は柔軟に定める。

※ 生徒指導主任と教頭が情報の集約等に係る業務（情報集約担当者）を担う。

(b) 活動内容（いじめ問題に関して）

① いじめの早期発見に関すること

② いじめの疑いがある事案への対応に関すること。

③ その他、いじめ防止に関すること。

(c) 会議

月1回を定例会とし、いじめが疑われる事案がある場合は緊急に開催する。

オ いじめに対する措置

(ア) いじめを認知した場合の対応

a 被害児童に対して

- ・ 事実確認とともに、つらい今の気持ちを受け入れ、共感することで心の安定を図る。
- ・ 「最後まで守り抜くこと」「秘密を守ること」を伝える。
- ・ 必ず解決できる希望が持てることを伝える。
- ・ 自信を持たせる言葉をかけるなど、自尊感情を高めるよう配慮する。

b 被害児童の保護者に対して

- ・ 発見したその日のうちに、家庭訪問等で保護者に面談し、事実関係を伝える。
- ・ 学校の指導方針を伝え、今後の対応について協議する。
- ・ 保護者のつらい気持ちや不安な気持ちを共感的に受け止める。

- ・ 継続して家庭と連携を取りながら、解決に向かって取り組むことを伝える。
 - ・ 家庭で児童の変化について注意してもらい、些細なことでも相談するよう伝える。
- c 加害児童に対して
- ・ いじめた気持ちや状況などについて十分聞き、児童の背景にも目を向け指導する。
 - ・ 心理的な孤立感・疎外感を与えないようにするなど一定の教育的配慮のもと、毅然とした対応と粘り強い指導を行い、いじめが人として決して許されない行為であることやいじめられる側の気持ちを認識させる。
- d 加害児童の保護者に対して
- ・ 正確な事実関係を説明し、事実関係を理解していただく。また、被害者やその保護者のつらく悲しい気持ちを伝え、よりよい解決を図ろうとする思いを伝える。
 - ・ 「いじめは決して許されない行為である」という毅然とした姿勢を示し、事の重大さを認識してもらい、家庭での指導を依頼する。
 - ・ 児童の変容を図るために、今後の関わり方などを一緒に考える。
- e 周りの児童に対して
- ・ 当事者だけの問題にとどめず、学級及び学校全体の問題として捉え、いじめの傍観者からいじめを抑止できる児童への転換を促す。
 - ・ 「いじめは決して許されない」という毅然とした姿勢を学級・学校全体に示す。
 - ・ はやし立てたり、見て見ぬふりをしたりする行為も、いじめを肯定していることを理解させる。
 - ・ いじめを訴えることは、正義に基づいた勇気ある行動であることを指導する。
 - ・ いじめに関するマスコミ報道や、体験事例等の資料を基にいじめについて話し合い、自分たちの問題として意識させる。
- f 継続した指導
- ・ 連絡帳や生活ノート、教育相談等を通して積極的に関わり、その後の状況の把握に努める。
 - ・ 被害者の良さを見つけ、認め・褒めるなど肯定的に関わり、自信を取り戻せるようにする。
 - ・ 被害児童及び加害児童双方にカウンセラーや関係機関の活用を含め、心のケアに努める。
 - ・ いじめの発生を契機として、事例を検証し、再発防止未然防止のために日常的に取り組むことを洗い出し、実践計画を立て、いじめのない学級づくりへの取組を強化する。
 - ・ いじめに関して学校が把握した情報の記録（重大事態の調査を行う主体が実施した調査記録、いじめの重大事態として取り扱う以前に法第23条第2項の調査において学校の設置者及び学校が取得、作成した記録を含む。）は、当該児童生徒の卒業後少なくとも5年間保存する。

子どものサイン発見チェックリスト（家庭用）

年 組 名前（ ）

このチェックリストは、ご家庭で子どもの小さなサインの発見に活用していただくために作成したものです。

以下の項目を参考に、お子さまの様子を観察してみてください。当てはまる項目があり、それが度重なるようでしたら、学校まで本チェックリストをご提出いただくか、ご相談をお願いします。

項 目	チェック欄
1. 表情が暗くなり、言葉数が少なくなった。	
2. 学校のことをあまり話さなくなった。	
3. 朝から体の不調を訴え、登校をしづらくなるようになった	
4. 感情の起伏が激しくなり、親や兄弟姉妹に反抗したり、八つ当たりしたりするようになった。	
5. すり傷やあざ等を隠すようになった（風呂にはいることや裸になることを嫌がる、自分でけがをしたという）。	
6. 家族と過ごすことを避け、部屋にひとりでいることが多くなった。	
7. 友だちからの電話に、暗い表情が見られるようになった。	
8. 学用品をなくしたり、壊したりすることが増えた。	
9. 教科書やノートに落書きをされたり、破られたりするようになった。	
10. 衣類が破れていたり、汚れたりしていることが増えた。	
11. 食欲がなくなった。	
12. 最近、寝付きが悪かったり、夜中に何度も目を覚ましたりすることがある。	
13. 言葉遣いが乱暴になった。	
14. 家から品物やお金を持ち出したり、金品を要求したりするようになった。	
15. 不審な電話や嫌がらせの手紙が来るようになった。	
16. 友だちからの電話で、急に外出することが増えた。	
17. 携帯電話やインターネットのメールを頻繁に気にするようになった。	
18. 投げやりで集中力が続かないようになった。	
19. 「引っ越しをしたい」「転校したい」と言うようになった。	
20. 友だちへの口調が命令口調になっている。	
21. 家で買い与えた物ではない物を持っている。	
22. 家で与えた以上のお金を持っている。	
○上記以外で、お子さまの様子に気になることがありましたらお書きください。	

※ この表は「いじめ対応の手引き」（平成19年3月発行）の「子どものサイン発見チェックリスト」に修正を加えて作成したものです。

まるわかり！大畑小学校

〒868-0803 人吉市大畑町4097
TEL : (0966)22-5216 FAX : (0966)25-3722
MAIL : okoba-e@tsubaki.higo.ed.jp
URL : https://es.higo.ed.jp/okoba/



日課

	月・火・水・木	金
健康観察	8:10	8:10
授業開始	8:30	8:20
給食	12:15	12:30
昼休み	13:00	13:15
下校時刻		
5時間授業	14:45	14:20
6時間授業	15:35	15:05

○行事等の関係で、変更する場合があります。通信等で御確認ください。
*職員の勤務時間は **8:10~16:40** です。
*授業日の電話対応時間は **7:30~17:00** です。
よろしく申し上げます。

登下校・帰宅時刻

<登下校>
○班で登校する場合は集合時刻を守って、一列に並んで歩きます。
○帽子、たすきを使用します。
○地域の人や保安官の方に、帽子をとって気持ちのよいあいさつをします。

<帰宅時刻>
【4月~9月】⇒17:30まで
【10月~3月】⇒17:00まで

持ち物など

毎日、持ってくる物
ランドセル
黄色い帽子
たすき
ハンカチ・ティッシュ
連絡帳
 (学年によってはファイル)
禁止です・・・
携帯・スマホ・お金
学習に必要なもの
キーホルダー
 ※学校に必要なない物は、持たせないでください。特別な事情があるときは、御相談ください。

生活

生活習慣

早寝・早起きをしましょう。
 低学年 21:00
 中学年 21:30
 高学年 22:00
 } までには寝るようにしましょう。
朝ご飯をしっかりととりましょう。
 朝食をとると・・・
 ・頭が冴え、集中力がアップします。
 ・腸が動き、排便が促されます。朝から排便する時間を作りましょう。
歯みがきをしましょう。
 ・毎食後の歯みがきを必ずしましょう。
 ・治療が必要な場合は早めに病院を受診し、健康な歯を保ちましょう。

校外での約束

○友達と、お金や物の貸し借りや交換をしません。
 ○よその家の敷地に勝手に入りません。
 ○子供だけで外泊しません。
 ○お昼ご飯は、家に帰ってから食べます。
 ○危険な遊びをしません。
 ○自転車は、ヘルメットをかぶって、決められた場所で乗ります。
 ・低学年：家の庭
 ・中学年：町内
 ・高学年：校区内

いじめ防止の取組

児童生徒間の暴力行為やいじめは、決して許されるものではありません。
 ○いじめ防止のための推進体制を整えます。
 ○いじめの未然防止に努めます。
 ○いじめの早期発見に努めます。
 ○いじめを認知した場合は、被害児童や加害児童、周囲の児童、双方の保護者に適切に対応します。
 ○関係機関と積極的に連携し、諸取組を進めます。
 ※詳細は、学校HPの「いじめ防止基本方針」を御覧ください。


筆記用具など

学習に集中できるよう、筆箱の中身はシンプルなものにそろえます。
 【1・2年生】
 ・2B鉛筆5本以上 ・赤鉛筆
 ・学習消しゴム
 ・定規(透明のもの) ・名前ペン
 【3~6年生】
 ・鉛筆4, 5本程度 ・名前ペン
 ・学習消しゴム ・赤、青鉛筆(ペン) ・定規(透明のもの)
 ・マーカー(5, 6年)
 その他、算数用具として
 ・三角定規・コンパス・分度器

学校に置いておく学習用具

【全学年共通】
 ・はさみ・のり・絵の具道具・粘土
 ・粘土版・鍵盤ハーモニカ(うたの)
 【1・2年】
 ・クレパス・色鉛筆
 【3年】
 ・クレパス・色鉛筆・リコーダー
 ・習字道具
 【4年】
 ・色鉛筆・習字道具・リコーダー
 【5・6年】
 ・色鉛筆・リコーダー
 ・習字道具・裁縫道具
 *その他必要なものは通信でお知らせします。

学校に置いておく物

ぞうきん
名札
歯ブラシ
コップ
上ぐつ

 *上ぐつと歯ブラシ、コップは、週末に持ち帰り、洗って週明けに持ってきます。

学習

ノートをそろえます

【国語】	【漢字】
1年：8マス	1年：学年途中から使います。
2年：15マス	
3年：15マス	
4年：5ミリ方眼	2年：84字
5年：15行	3年：84字
6年：15行	4年：104字
【算数】	
1年：6マス	○年度途中で変わる場合は、担任から連絡します。
2年：14マス	
3年：17マス	
4年：5ミリ方眼	○2冊目からは、各家庭で準備をお願いします。
5年：5ミリ方眼	
6年：5ミリ方眼	


宿題をそろえます

プリント、音読、日記、漢字練習、自主学習(学年によって量や内容は異なります)
自主学習の充実を目指します
 【自主学習の例】
 ○漢字の練習 ○計算の練習
 ○視写 ○絵日記 ○調べ学習
 ○授業の予習・復習
 ○プリントで間違えた問題
目標学習時間
 1年生：20分 2年生：30分
 3年生：40分 4年生：50分
 5年生：60分 6年生：70分

体育関係

○見学の場合は、連絡帳等で必ずお知らせください。
 ○爪が伸びすぎていると、自分がけがをしたり、人にけがをさせたりすることがあります。
 ○水泳のとき、水泳帽子は、必ずかぶって参加します。
 ○ベンチコートなど長めの上着は着用しません。
 ○寒いときは、ポケットに手を入れたままでは危ないので、手袋をはめましょう。
持ち物には、必ず記名を！！

LINEスクール連絡帳

◇欠席・遅刻・早退等の連絡に使用します。
 ◇学校からのお知らせや、緊急の依頼等を行います。

 ①QRコードから、友達登録をします。
 ②「入力フォームを開く」をタップします。
 ③LINE認証画面で「許可する」をタップします。
 ④保護者名を入力し「お子様を追加する」をタップ、必要な情報を入力し「送信する」で完了です。

家庭での健康管理

○毎朝、家を出る前に健康観察をお願いします。なお、発熱等風邪症状がある場合は、登校させず、自宅待機させてください。
 ○咳エチケット、手洗い・うがい、部屋の換気等を行きましょう。
 ○規則正しい生活やバランスのよい「食事」「運動」「睡眠」による心身の健康管理をお願いします。

御遠慮します

お土産等、お断りします。
 ○食物アレルギー等の心配があり、せっかくの厚意が重大な事故につながる恐れがあります。
学校にお越しの際は・・・
 ○学校行事等、決められた場所への駐車をお願いします。
 マナーを守り、
 大人が子供のお手本に・・・

その他

保健室から

保健室での手当てについて
 保健室は、学校でその日に起きたけがや体調不良などを、一時的に応急手当て、経過をみる場所です。以下の場合、お迎えをお願いします。
 ・医療機関での受診が必要だと判断した場合
 ・教室での学習が困難な場合
出席停止について
 新型コロナやインフルエンザ、感染性胃腸炎、流行性耳下腺炎などは出席停止となります。医療機関で診断された際は、学校へ連絡をお願いします。

メディア・コントロール

スマホ・タブレット・ゲーム機器の使い方について
 ○家庭でルールを決めて計画的に使わせてください。
 ○お子様が自由に使えるものには、フィルタリング等をお願いします。
 ○学習用タブレット端末を持ち帰った場合は、ルールを守って学習のために使用させてください。
 ○友達の家でメディアを使って遊ぶ場合は、時間等ルールを決めてください。

その他のお知らせ

けがをして病院に行ったら
 ○登校時から下校時までのけがは「日本スポーツ振興センター」の給付の対象となります。
 ○けがをして受診されたら、学校へ御連絡ください。
学校納入金について
 ○学校納入金は口座引落です。引落日は毎月28日です。
 ○引落されない納入金を持参した児童は、登校してすぐに直接担任に手渡します。

大畑小よいこのきまり

人吉市立大畑小学校

大畑小よいこのきまりとして次のように指導します。

○学校で

1 登下校

- ①体力向上のために、できるだけ歩きましょう。
- ②登校や一斉下校のときは、登校班で登下校しましょう。
- ③下校は、なるべく誘い合って二人以上で帰りましょう。

2 校内のくらし

- ①学習等に必要のない物は、持ってきません。
- ②名札は左の胸の所につけましょう。下校するときは教室に置いて帰りましょう。
- ③遊具等は、安全に気をつけて、決まりを守って遊びましょう。
- ④使った用具はきちんと片付けましょう。
- ⑤ランドセルには、防犯ブザー以外はつけません。



○校外で

1 子供だけで友達の家泊まるのは控えましょう。

2 河川での遊び、ゲームセンター、夜間外出には、必ずおうちの人と一緒に行きましょう。子供たちだけで校区外に行かないようにしましょう。

※イオン錦店は、一部校区内ですが、子供たちだけでは行ってはいけません。

3 ゲームやスマホ・携帯等は、家庭でルールを決めて長い時間使わないようにしましょう。

4 友達の家では、その家の方の許しをいただいてから、おじゃまします。食事時間には行かず、食事は自分の家で食べるようにしましょう。

5 外で遊ぶときは、二人以上で遊びましょう。道路での遊び、火遊び、エアガンを使った遊びなどの危険な遊びはしません。

6 友達同士で、お金や物（ゲームソフト・カード等）の貸し借りはしません。

7 コミセン（駐車場）では遊びません。

8 外出したときは、4月～9月は午後5時30分まで、10月～3月は午後5時までに家に帰りつくようにしましょう。

9 交通安全に気を付け、交通ルールをきちんと守りましょう。

※ 特に自転車に乗るときは…

① ヘルメットは必ずかぶりましょう。（あごひもをしっかり締めましょう）

② 乗る前に点検整備をしましょう。

③ 交差点では、必ず止まって安全を確認しましょう。

④ 二人乗り、手放し運転、二列走行などは、絶対しません。

⑤ 乗ってよい範囲

- ・ 1, 2年生 … 家の庭
- ・ 3, 4年生 … 町内
- ・ 5, 6年生 … 校区内



※交通教室実施までは、自転車に乗れる範囲は前の学年の範囲です。

※自転車は、定期的な点検を行うとともに、賠償保険への加入をお勧めします。

※ 学校では、命を守るため、基本的な生活習慣の確立等から、以上のようなことを指導しています。御家庭の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

令和8年4月24日

大畑小保護者様

人吉市立大畑小学校

PTA会長 宮原 綾子

校 長 千葉富美子

「おこば DAY」実施についてのお願い

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはますます御清祥のことと拝察いたします。

さて、大畑校区では、「夢や目標に向かって 仲間とともに 主体的に学ぶ 子どもの育成」という共通の教育目標のもと、園・小・中が連携しながら学校の教育活動の充実に努めております。

また、PTAの皆様と連携・協力し、子供たちの健全育成を図っております。

本校におきましても、その一環として例年「おこば DAY」を園・小・中で実施しております。今年は、取り組みやすくするため毎月第2木曜日を基準日とします。その週の月曜日に配付しますので、基準日実施が難しい場合、その1週間で実施して提出してください。なお、初回は5月14日(木)です。

つきましては、別紙記入用シートに、親子ふれ合いの取組等について御記入をお願いします。昨年度から、「基本的生活習慣」の定着を更に図るために、シートを改訂しています。御家族で話し合っ、目標を立てて取り組まれてください。

保護者の皆様方におかれましては大変御多用な中とは存じますが、家庭における児童の望ましい学習・生活習慣の確立のために、どうぞ御理解と御協力をお願いいたします。

問い合わせ

園・小・中連携担当 岩崎

TEL:22—5216

大畑小版『おこば DAY』通信

2月号(通巻15号)
令和8年2月24日
担当 岩崎秀幸

児童数	57人	実施割合
実施人数	32人	57% 1月は67% 2月24日提出 分まで集計
A「家族と一緒に読書・読み聞かせ」に取り組んだ	6人	
B「家族と一緒に運動」に取り組んだ	5人	
C「家族と一緒に家庭学習」に取り組んだ	7人	
D「食事中的テレビ・スマホ禁止」に取り組んだ	18人	
E「家族と一緒に学校のことなどを話す」に取り組んだ	13人	
早寝 決めた時刻に寝る	20人	
早起き 決めた時刻に起きる	24人	
朝ご飯 朝ご飯を食べる	30人	
学習 決めた時間、学習する	25人	

◆前号の続きで、ニューズウィーク日本語版から早寝、早起き、朝ご飯、学習についてです。そして、さらにE「家族と一緒に学校のことなどを話す」について掘り下げます。

「子供が心身ともに健やかに育ちやすい」状態にするために、

① 意味のある時間をともに過ごす

ピセッコ博士は「子供と楽しく過ごす時間を、意識して確保してほしい」と語ります。「その時間は、親と子供がただ『つながる』ことに集中できる特別な時間であるべきだ」

この時間を「子供主体」にすることが重要だと強調します。親が何かを教え込む場ではなく、「つながりを深めるための時間」だそうです。「これは子供が『やりたいこと』に付き合う時間であり、大切なのは子供との関係を築くこと。学校でも4月は特に子供たちとの関係づくりに腐心します。本当は、徳川家康のように、耳が痛い言葉も受け入れられるようになりたいところですが、実際は、なかなかそうはいきません。だからこそ子供たちと話し合い、子供たちと合意形成を経てクラス作りをしていきます。

ホール博士はそのことについて「**共通の体験を持つ家族は、より深い幸福感や一体感を感じやすい**」と表現しています。決して、特別なことではなく、

- ・ 家族での食事
- ・ 寝る前の読み聞かせ
- ・ 共通の趣味
- ・ あるいは一日の終わりにその日を一緒に振り返るような時間

などの例を挙げています。こうした時間が積み重なることで、「自分は何か大きなものの一部だ」という感覚が育まれるそうです。共有された意味やつながりこそが、幸せな家庭の土台になるということでした。私たちも、少しのことではへこたれない、学校を休まないメンタルを育てたいと思っています。子供たちが社会に出たときに、そのメンタルの強さが周囲の信頼を獲得する大きな武器であることを私たち大人は経験的に知っています。そして何よりも友達と同じ日常生活や行事を経験することが、友達との共有話題を生み、さらに仲が深まります。交友関係は子供の大きな関心事の1つだからです。今回の記事から、子供たちの成長は「大人の、毎日のちょっとしたことの積み重ね」だということを学びました。

◆次回は3月11日(水)に配付します。



おこばDAYは「くまもと家庭教育10か条」にもとづき、家族みんなで”ノーテレビ・ノーゲーム”などに取り組むことを通して、生活習慣を培うとともに家族の絆をより深めることを目的としています。



まいつきだい もくようび
毎月第2木曜日は

おこばDAY

かぞく じかん
家族といっしょの時間をつくろう!



なまえ ()
名前()

すいようび もくようび
★水曜日にコースをきめ、木曜日にチャレンジしたら、
きんようび せんせい
金曜日に先生にだしましよう。

もくひょう た
★目標を立てましよう。

はや き じこく ね じ ぶん
早ね 決めた時刻に寝る：()時()分

はや お き じこく お じ ぶん
早起き 決めた時刻に起きる：()時()分

あさ はん あさ はん た
朝ご飯 朝ご飯を食べる

がくしゅう き じかん がくしゅう ぶん
学習 決めた時間、学習する()分

おこばDAY(毎月^{まいつき}だい2木^{もく}ようび)のきろく

テレビ、ビデオ、タブレット、ゲーム、スマホやけいたいでんわからはなれ、かぞくの人とのふれあいのじかんをふやしましょう。できるだけたくさんのコースにチャレンジしましょう。

☆コースをきめる^{すい}水ようびに、チャレンジするコースをかぞくの人^{ひと}ときめましょう。

・水^{すい}ようびに、かぞくのかたとコースをきめましょう。

☆かぞくの人^{ひと}といっしょにチャレンジしましょう。

・木^{もく}ようびに、かぞくの人^{ひと}とチャレンジしましょう。できたコースを全部^{ぜんぶ}かきましょう。

☆先生^{せんせい}にていしゅつしましょう。

・かぞくの人^{ひと}のしるしをもらって、金^{きん}ようびに、先生^{せんせい}にていしゅつしましょう。



NO



コース	チャレンジすること
A	かぞくといっしょに ^{どくしょ} 読書や ^よ 読み聞かせをする。
B	かぞくといっしょに、 ^{うんどう} 運動をする。
C	かぞくといっしょに ^{かていがくしゅう} 家庭学習にとりくむ。
D	^{しょくじ} 食事の時にテレビやスマホ、けいたいなどを見ない。
E	かぞくといっしょに、 ^{がっこう} 学校のことなどについて ^{はな} 話す。

おこばDAYの日 ^ひ	ふりかえり(取り組めた項目 ^{こうもく} に○をつけましょう)				できたコースを か書く	い家の しるし	せんせいの しるし
	はやね 早寝	はやお 早起き	あさ 朝ご飯	がくしゅう 学習 き 決めたコース			
かきかたのれい	○			○	C, D	山川	○
5月14日							
6月11日							
7月9日							
9月10日							
10月8日							
11月12日							
12月10日							
1月14日							
2月10日							
3月11日							

保護者の皆様

わくわくサポーター

大募集

「わくわくサポーター」とは

地域の方々がサポーターとなって、学校の要請に応じて学校の教育活動を応援する人です。

～例えば～

小学校

- ・あいさつ運動
- ・読み聞かせ
- ・グランドゴルフ交流
- ・昔遊び補助
- ・町たんけん引率見守り
- ・裁縫補助
- ・ミシン補助

中学校

- ・あいさつ運動
- ・読み聞かせ
- ・地域文化理解
- ・持久走大会見守り など

※この他にもいろいろな活動があります。



町たんけん引率見守りの様子

活動中にケガや事故が起きた場合は、公民館総合保障制度を適用します。

申込方法

各学校の事務室に置いてある申込用紙、または右側のQRコード、下記 URL からでもできます。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSexO8er4SPZ8E4T2-7m6MI9WeX9X8toNq5xLVwcWOS6kSzg2Q/viewform?usp=header>

申込み用 QR コード



「できる人が できるときに できることから」

♥ みなさんのご応募をお待ちしています ♥

事務局
人吉市教育委員会 社会教育課
地域学校協働活動推進員
田代・松舟・岩崎
TEL 22-7028 (直通)

わくわくサポーター

「わくわくサポーター」ってなに？

今日、地域と学校が協働し、未来を担う子供たちの生き抜く力の育成と地域が主体的に地域を創ることが求められています。そこで、具体的な取り組みとして行われているのが地域学校協働活動です。学校から学習応援の要請を受け、地域学校協働活動推進員がわくわくサポーターに連絡調整を行い、先生方と一緒に活動します。
人吉市では、令和元年度から全ての小中学校で取り組んでいます。

【学校から地域への依頼の流れ（例）】

- ・校外学習を予定しているけど、国道を通るから安全に活動できるか不安だなあ。
- ・ミシンを使うとき1班に1人、補助してもらえると学習が深まるな。
地域の方に応援してもらおう！！



令和7年度 ～例えば～



子供たちの感想

ミシンの使い方を丁寧に教えてもらったので、早く仕上がりました。

夏休みの学習のおかげで、少し分かるようになりました。

僕は大きくなってから、人のためにできることをやりたいです。

社会科見学でわからないことがあったとき教えてもらって助かりました。

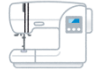


裏面へつづく→

わくわくサポーター

どんな活動がありますか？

読み聞かせ、一斉下校時の見守り、あいさつ運動、校外学習引率（町たんけん、社会科見学、学校の周り調べ）、環境整備（花の苗植え、草刈り、落ち葉掃き、草取り）、教科指導補助（書写、ミシン、水生生物調査、昔遊び、米作り等）、クラブ活動（ウンスンカルタ）、部活動指導補助（剣道）等。



活動までの流れは（学校から地域への依頼の場合）・・・



学校からの依頼



推進員



わくわくサポーター

推進員が、メール、または電話でご連絡します。

活動中に怪我をしたら・・・

わくわくサポーター活動は、公民館総合保障制度の対象となり、補償を受けることができます。必要な情報の提供にご協力をお願いします。

わくわくサポーターの申込み方法は？

登録用紙は小中学校、公民館、教育委員会においてあります。必要事項を記入の上、登録用紙が設置してあるところへ提出していただくか、QRコードで申し込みください。後日、事務局からサポーター証を郵送いたします。活動時にはサポーター証を身に付けてください。



資格は必要ですか？

資格は必要ありません。これまでの人生経験を活かしていただくことで、子供たちの学習の機会や幅が広がります。人吉市では、10代から90代の方が登録し、活躍されています。

一人では心細いな・・・

団体登録という制度があります。グループで登録されるとグループの方と一緒に活動に参加することができます。

活動する際のお願い

登録時にお配りする「サポーターの心得」（例えば、個人情報の厳守。子供たちの気持ちの尊重。などなど）を守っていただくようお願いしています。

サポーターさんの感想・想い

できることを少しずつ…。
これからも子供たちと関わりながら、元気をもらいたいと思います。



温故知新。成長を見守っていく。自分も子供たちの話を聞いて成長する。孫がいなくても参加したい。子供を通してのつながりを大切に。

お問い合わせ：人吉市教育委員会 社会教育課（Tel 22-7028直通
コーディネーター（田代・松舟・岩崎）

人吉市立小中学校在校生の保護者の皆さまへ

＼ 令和8年度から ／

学校給食費を無償化しました

人吉市では、子育て世帯の経済的負担軽減と地域の未来を担う子どもたちのために、令和8年度実施分からすべての市立小中学校における学校給食費を無償化しました。

◆令和8年度 学校給食費の単価（食材実費相当額）

学校区分	年間給食回数	学校給食費（無償化となる金額）		備考（参考）
小学校	184回	一食単価	308円	令和7年度一食単価 280円
		年間	56,672円	
中学校	180回	一食単価	360円	令和7年度一食単価 327円
		年間	64,800円	

※物価高騰の影響により、児童生徒の成長に必要な質・量の確保が難しいため、令和7年度の金額から増額改定しました。施設の管理費や人件費は上記単価には含まれておらず、別途人吉市が負担します。

※ 無償化に関する手続き等はありません。

人吉市学校給食センターでは、市内全ての小中学校の給食を調理し、提供しています。今後も引き続き、安心安全で栄養バランスのとれた温かい給食づくりに取り組んでまいります。

問い合わせ先

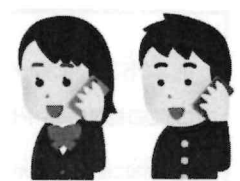
人吉市教育委員会 学校教育課 学校給食センター係

電話 0966-23-5052（直通）

相談窓口一覧(令和8年度)

☆ 児童・生徒の皆さんへ

困っていることや悩んでいること、ありませんか？まずは、担任の先生や保健室の先生、おうちの人に、お話を聞いてもらいましょう。下の相談電話でお話を聞いてもらうことができます。特に「熊本県24時間子供SOSダイヤル」は、昼も夜もお話を聞いてもらうことができます。



☆ 保護者の皆さんへ

お子さんのことで、お悩みのことがありましたら、どんなことでも結構ですので、早めに学校にご相談ください。学校では、心理の専門家「スクールカウンセラー」や福祉の専門家「スクールソーシャルワーカー」の活用も可能です。また、県内の各教育事務所、市町村立学校に通っておられる子どもさんのことについては、各市町村教育委員会にも相談できます。

(1) いじめ問題や子供のSOS全般

相談機関名	相談時間等	電話番号
熊本県24時間子供SOSダイヤル	24時間	0120-0-78310(なやみ言おう) ※PHS、FAXからはつながりません

(2) いじめ・不登校問題・学校生活に関すること(祝日・年末年始を除く)

相談機関名	相談時間帯	電話番号等
熊本県教育庁県立学校教育局学校安全・安心推進課	平日 8:30~17:15	096-333-2720(いじめ・不登校) FAX:096-385-5558
熊本県教育庁市町村教育局義務教育課	平日 8:30~17:15	096-333-2688 FAX:096-385-6718
熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課	平日 8:30~17:15	096-333-2685 FAX:096-384-1563
熊本県教育庁県立学校教育局特別支援教育課	平日 8:30~17:15	096-333-2683 FAX:096-385-5550
熊本県総務部総務私学局私学振興課	平日 8:30~17:15	096-333-2064
宇城教育事務所 0964-32-5768	玉名教育事務所 0968-74-2148	相談時間帯 平日 8:30~17:15
菊池教育事務所 0968-25-3351	阿蘇教育事務所 0967-22-1800	
上益城教育事務所 096-282-7145	八代教育事務所 0965-35-8550	
芦北教育事務所 0966-82-4649	球磨教育事務所 0966-22-1155	
天草教育事務所 0969-22-4127		

(3) スクール・セクハラ相談メール

スクール・セクハラとは、教職員が児童生徒に不快な思いを与える性的な言動を行うことです。下のアドレスや右のQRコードで相談フォームにつながります。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/132/123612.html>

(4) 子育ての悩みや不安など

相談機関名	相談時間等	電話番号
すこやか子育て電話相談	平日 17:00~21:00 土 13:00~17:00 (8/13~8/15、12/29~1/3を除く)	096-383-6636

(5) 子どもの問題行動など

相談機関名	相談時間等	電話番号
肥後っ子テレホン(熊本県警察本部肥後っ子サポートセンター)	平日 8:30~17:15	0120-02-4976 携帯電話からは 096-384-4976

(6) 養育上の悩みや非行・虐待など

相談機関名	相談時間等	電話番号	児童相談所虐待対応ダイヤル
熊本県中央児童相談所	平日 8:30~17:15	096-381-4451	189
熊本県八代児童相談所	平日 8:30~17:15	0965-32-4426	児童相談所相談専用ダイヤル
熊本市児童相談所	平日 8:30~17:15	096-366-8181	0120-189-783

別紙1

児童生徒が携行できる相談窓口一覧の参考例

あなたの悩みをきかせて！！

【相談窓口】

〇〇市町村〇〇相談電話

〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

△△教育事務所相談窓口

△△△△-△△-△△△△

熊本県24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310

※ 発達段階に応じて、表現の工夫をすること。

誰か
が
い
る

話
し
たい

今、

Nogizaka46



学校でのいじめに悩んだら、心配な友達がいいたら、
いつでも話を聞くよ

通話料無料になりました

24時間子供SOSダイヤル

なやみいおう
☎ 0120-0-78310

各教育委員会等によって運営されている、全国共通のダイヤルです。

以下の相談ダイヤルも開設しております。状況に応じて活用してください。

児童虐待かもと思ったら
☎ 189番
(児童相談所全国共通ダイヤル)

子どもの人権110番
☎ 0120-007-110
(通話料無料、法務局職員または
人権擁護委員による相談窓口)

各都道府県警察本部に
よる少年相談窓口
(右のQRコードから近くの
窓口を調べられます)

